

2020年5月8日

JFE ビジネスサポート横浜株式会社

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応について (5/8更新)

当社は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止対策の一環として、5月4日（月）に発出された政府による「緊急事態宣言の延長」を受け、原則在宅勤務の期間を5月31日（日）まで延長致します。

これに伴い、職場代表電話での対応が困難な場合があります。各担当者へ直通電話もしくはメールでのご連絡をお願いいたします。

お客様をはじめ、関係の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、状況の変化を踏まえ随時対応方針を決定の上、従業員および取引先などの関係者皆様の安全を最優先にまいります。